

平成29年度第2回曾於保健医療圏及び肝属保健医療圏 地域医療構想調整会議開催結果

日時：平成30年1月16日(火) 18:00～20:30

場所：鹿屋市役所 7階大会議室

出席者：調整会議委員及び事務局…別紙参照

傍聴者：14名

【議事事項】

1 協議事項

- (1) 医療計画と介護保険事業計画の整合性の確保について
- (2) 病院の開設等に対し調整会議への出席を求める際の基準について
- (3) 「新公立病院改革プラン」及び「公的医療機関等2025プラン」について
- (4) 専門部会の設置について
- (5) その他

2 その他

地域医療介護総合確保基金について報告

【主な意見】

- (1) 医療計画と介護保険事業計画の整合性の確保について
特になし
- (2) 病院の開設等に対し調整会議への出席を求める際の基準について
 - ・地域医療連携推進法人など医療過疎であるほど必要になるのではないか。このような場合も増床とみなすのか、県の増床の定義をはっきりさせてほしい。
 - ・病床の増床計画に対して調整会議の意見を尊重するというのであれば、何かしらの結論は必要
 - ・調整会議は病院(病床)開設の適否を議論・調整する場ではなく、地域にどのような医療が必要かを議論する場である。
 - ・増床数が少なくても地域医療に大きな影響を与える場合があるため、基準となる病床数を定めることはナンセンス
 - ・今回は「増床を予定している医療機関」とし、具体的な基準は各圏域の会議で検討
- (3) 「新公立病院改革プラン」及び「公的医療機関等2025プラン」について
特になし
- (4) 専門部会の設置について
 - ・地域で活動する医療関係者の意見を集約する場を設けることは必要
 - ・医療関係者の意見を聞く中で、疾病別等の専門部会設置が必要となった場合は改めて検討していけばよい。
- (5) その他
特になし